

令和4年度 第1回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	1 会長の選出及び職務代理者の指名について 2 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度自己評価）について
日時	令和4年7月15日（金）午後3時30分～午後4時58分
場所	本庁舎4階 会議室4・5
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 宮瀧 交二委員 梨本 加菜委員 佐藤 淳子委員 谷口 典子委員 中野 和子委員 吉原 敏明委員 平木 恵美委員 丸山 修一委員 (事務局) 中山教育総務部長 島津教育総務課長 戸井田課長補佐 松原主査 相馬副主査 高橋教育施設課長 藤木学務課長 南雲学務課教職員担当課長 瀧田社会教育課長 生川南湖公民館長 関山青少年課長 松下体験学習センター所長 力石学校教育指導課長 松岡図書館長 日高教育センター所長
会議資料	・次第 ・資料1 茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則 ・資料2 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度版 自己評価） ・参考資料1 点検・評価用語集 ・参考資料2 公民館主催オンライン講座 実施状況一覧（令和3年度） ・参考資料3 「動画で学ぼう！自宅学ぼう！！」公開動画一覧（令和3年度）
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0人

○島津教育総務課長

皆様こんにちは、本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課長の島津でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の審議会につきましては、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱に基づきまして実施をさせていただきます。

それでは、開催に当たりまして3点確認をさせていただきます。

まず、傍聴者ですが、本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

続きまして、本日は委員9名全員ご出席をいただいております。したがって、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づきまして、過半数の委員のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

また、人事異動及び委員の改選がございましたので、初めに、事務局の職員のご紹介をさせていた

だきたいと思います。

初めに、教育総務部長の中山でございます。

○中山教育総務部長

教育総務部長の中山でございます。この4月、選挙管理委員会事務局より異動してまいりました。皆様におかれましては、本市の教育行政に関わる様々な施策等、計画の策定も含めまして貴重なご意見をいただいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

○島津教育総務課長

続きまして、教育総務課課長補佐の戸井田でございます。

○戸井田教育総務課課長補佐

戸井田です。よろしくお願い致します。

○島津教育総務課長

続きまして、同じく教育総務課の松原でございます。

○松原教育総務課主査

松原です。よろしくお願い致します。

○島津教育総務課長

続きまして、教育総務課、相馬でございます。

○相馬教育総務課副主査

相馬と申します。よろしくお願い致します。

○島津教育総務課長

改めまして、私は、教育総務課長の島津でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日の会議でございますが、会議の経過を明らかにするため会議録を作成いたしまして、会議資料とともに市役所市政情報コーナー、それから市のホームページで公開することとなっておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは初めに、配付をいたしました資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。本日の次第、A4のもの1枚でございます。それから資料1、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則、こちらもA4、1枚のものでございます。資料2、教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和3年度版 自己評価）、ホチキス留めの冊子になっております。それから参考資料1、点検・評価用語集、これもホチキス留めA4のものでございます。続きまして参考資料2、オンライン講座実施状況一覧（令和3年度）、こちらはA3のホチキス留めのものでございます。参考資料3「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」公開動画一覧（令和3年度）でございます。資料は以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

○谷口委員

資料1がありません。

○島津教育総務課長

今、お持ちします。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則では、会長が議長となり議事を進めることとなりますが、会長選出までの間、私のほうで進めさせていただきたいと存じます。

議題1、会長及び職務代理者の選出に移ります。資料1の茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則をご覧ください。同規則第4条におきまして「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」こととしております。自薦、他薦、それぞれございますか。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

梨本です。推薦をお願いします。会長に笠原先生を推薦します。前計画からしっかり会長を務めていただいて、教育行政の実績からも十分と思っております。よろしくお願いします。

○島津教育総務課長

ただいま笠原委員に会長をお願いしたいというご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○島津教育総務課長

ありがとうございます。それでは、笠原委員におかれましては、本日はビデオ会議システムでの参加ということでございますけれども、会長をお願いしたいと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則第5条に基づきまして笠原会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○笠原会長

皆様こんにちは、今、皆様からご承認をいただきまして会長を務めさせていただくことになりました笠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大学の業務の関係でそちらに伺えず、ビデオ会議システム対応ということで、議事進行等につきまして不手際がないよう十分気をつけてまいりたいと思っておりますが、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

そのことに関連いたしまして、本日の流れをお手元に事務局から用意をさせていただいております別紙1で、本日17時10分、事務連絡も含めて15分閉会になっているのですが、大学の業務ということで、この会議につきましても17時を目安に終了させていただきたいと考えております。私の都合で申し訳ございませんが、議事進行も含めて皆様のご協力をいただけると大変ありがたく思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思っております。恐れ入りますが、資料1の茅ヶ崎市の教育基本計画審議会規則をご用意させていただきたいと思っております。

第4条第3項に「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員

がその職務を代理する」ということになっております。この規定に基づきまして、私から職務代理者の指名をさせていただきたいと思っております。

宮瀧委員にぜひ代理をお務めいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○宮瀧委員

お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。宮瀧委員もご快諾いただき、委員の皆様方もご了解をいただきましたので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、議題2に移らせていただきます。教育委員会の点検・評価（令和3年度自己評価）ということで、まず、お手元の冊子、教育委員会の点検・評価結果報告書（案）の5ページからの基本方針1につきまして事務局から説明をしていただくことといたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、基本方針1の説明に入ります前に、本日お手元に参考資料2及び3の差し替えを配付させていただきましたので、議事に当たって参考にしていただきたいと思います。また、一部、事前に配付しました資料に誤りがあり、正誤表も併せて配付させていただきましたが、正誤表に記載していない箇所でも誤りがありましたのでご説明をさせていただきます。資料2の政策3の30ページをお開きください。自己評価の2段落目の2行目、「オンライン講座は63講座」とありますが、正しくは71講座、続いて、「動画配信は22講座」とありますが、正しくは44講座でございます。修正のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、6ページ、基本方針1の政策1から自己評価について事務局より説明をさせていただきます。

取組の効果と総括でございます。政策1の指標「学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合」において、児童・生徒が「とても楽しい」と回答する割合が増えております。また、授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合が「とても思う」と回答する児童・生徒の割合が増えております。こうしたことから、計画訪問等を通じまして、授業の改善やふれあい補助員を初めとした児童・生徒の学校生活を支える人的支援など政策1に位置づけられた取組の効果が現れているものと考えております。

次に、取組3の人的支援でICT支援員の派遣について、学校現場で端末やアプリケーションの基本操作など相談が増えております。そうしたことを受けまして、令和3年度より派遣人数を増員し、相談体制を強化してございます。国のGIGAスクール構想の取組が始まって約2年が経過しておりますが、端末に実装したアプリケーションを効果的に使った授業づくりに関する相談の割合が今後も増えるものと考えております。この点において、ICT支援員の派遣に加えまして、地域住民の方や教育委員会事務局職員によるICTを使った授業づくりを支援することも重要と考えております。

感染症のまん延による児童・生徒への影響ですが、市の統計年報を参考にしまして、平成28年から30年度の青少年教育相談室における相談の平均と令和3年度の実績値がおおむね同数でございます。したがって、コロナ禍になり、相談件数が大幅に増加している傾向は現時点では見られておりま

せん。また、「授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合」など、政策1の指標の推移を見ますと、学校生活に対するサポートがあると感じている児童・生徒の割合というのが増えております。以上から、数字上では児童・生徒の影響というのは見られませんが、引き続き児童・生徒の状況を注視する必要があると考えてございます。

次に、課題と今後の方向性です。ICTを使った授業づくりや感染症が及ぼす児童・生徒の影響がある中で、地域の方々など児童・生徒の学校生活を支える方々の協力はより一層重要になるものと考えております。前年度の点検・評価の知見にありましたように、感染症のまん延による影響も含めて、児童・生徒を取り巻く環境は大きく変化をしております。個々の教職員の判断に任せるだけではなくて、学校が組織としていろいろなことを判断していくために、我々事務局のサポートも必要と考えています。加えまして、地域住民の方々のサポートも学校運営には必要だと考えまして、今後、計画的に学校運営協議会の設置を進めていきたいと考えています。

そうした取組の例として、例えば、学校運営協議会を通じて、ICTに深い知識を持つ地域の方々をご紹介していただいて授業づくりに参加をしていただいたり、事務局からのサポートとして、計画訪問等を通じて指導主事の参加に加えて、社会教育主事も学校を訪問して学校の授業の状況を実感したり、社会教育と学校が連携した授業づくりを進める機会を増やすことも我々事務局としては必要と考えております。

感染症まん延による児童・生徒への影響については、ふれあい補助員や地域住民の方々に子どもの様子を聞くなど、より一層子どもの変化に気づく体制づくりというのが必要と考えています。そうした意味においても、学校運営協議会などを通じまして児童・生徒の様子を関係者と協力して適宜、子どもの学校生活をつくる体制を充実していくことが重要と考えてございます。

次に、政策2、22ページ目をご覧ください。取組の効果と総括でございます。政策2の効果を測る指標の経年変化を見ると、教職員を対象とした研修・講座を受けて効果があると感じている受講者の割合というのが8割以上を占めていることから、研修・講座の内容については充実しているものと考えてございます。また、オンラインで実施したことによって、コロナ禍においても研修・講座の機会を確保することができた一方、研修参加者というのが減少傾向にあることから、研修の内容や実施方法について検討の余地があると考えてございます。

教職員の働き方については、勤怠管理システムを導入したことによって管理者が教職員の勤務状況を把握しやすくなり、在校勤務時間が長い教職員へ声かけなど、より一層配慮ができるようになってございます。感染症のまん延防止のため産業医の面談については中止をさせていただきましたが、今後も引き続き教職員の心身の健康管理の維持に努めていきたいと考えてございます。

今後の方向性です。教職員の働き方改革が進む中で、教職員の長時間の状況、心身の健康状況について、ICT等を活用し、データの取得・分析を行って、安全衛生の環境整備に取り組んでいきたいと考えています。

また、GIGAスクール構想が引き続き推進する中で、単なる使用方法の研修ではなくて、児童・生徒の学習活動において有効に活用できるような研修内容というのも充実していきたいと考えています。そうした取組の一環として、今年度になりますが、教育センターにおいてWi-Fi環境の充実を進めていきたいと考えています。こうした環境を充実することによって、研修に参加する際の時間的負担の軽減や教職員の働き方改革にもつながると考えています。

今後、学校運営協議会の設置が進む中で、校長や教頭以外の教職員も地域住民の方々と関わる機会がより一層増えてくるものと考えてございます。協議会の運営や地域の方々と連携して学校運営をし

ていくためには交渉力や調整力などのスキルも必要になってくると考えてございます。したがって、授業のカリキュラムの作成や改善のみならず、対外的なコミュニケーション能力を向上させる研修を実施するなど、教職員の資質の向上を図る必要があると考えています。

また、円滑な学級運営や学級支援を行うために、臨時・非常勤の講師を多く任用している状況でございます。そうした方々の研修機会を充実するなど、教育活動を支える体制づくりが必要と考えてございます。説明は以上です。

○笠原会長

ありがとうございました。事務局から総括と個別の事業の説明がありましたが、皆様から何かご意見、ご質問等がありましたら挙手をしていただければと思います。いかがでしょうか。丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員

丸山です。よろしくお願いします。

説明を受けて人的支援の部分ですが、具体的な取組3、教育活動を支える人的支援、ICT支援員の派遣というところで、現在、GIGAスクールの取り組みも本格的にきておりまして、ICT支援員のニーズも増えました。活用時間が増えたことは現場も非常に助かっています。これから、さらにニーズが高まってくるとは思いますが、支援員の活動の充実が図られることを期待します。また、活用の効果という部分もしっかりと評価していただければと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。派遣に対して学校では充実が図られているということですが、その効果についても今後発信してほしいというご意見ですが、事務局、そのあたりはいかがですか。

○力石学校教育指導課長

ICT支援員の効果というところでは、特に数値で測れるものではないですが、校内パソコン担当者会等の会議の中でも先生方の声も直接届いております。昨年度から入りました1人1台タブレット端末につきましては、今、計画訪問や学校訪問等で授業の状況を把握していますが、端末の活用が日に日に進んでいると認識しております。ただし、導入から2年目ですので、今年度増やしたICT支援員の活用を通して、さらに先生方の授業力向上を目指しながらも、キーワードである、ほかの筆記用具と同じように当たり前のツールとして教職員が扱えるような研修の充実等も目指していきたいと考えております。

○笠原会長

ありがとうございます。そのためにはぜひきめ細かく学校現場の取組をきちんと見取っていただいて、フィードバックしていただくことが重要かと思っておりますので、丸山委員からもその効果という意見があったように、やはり使い方がさらによくなる方向で取組の充実をお願いしたいと思っております。

ほかはいかがでございますか。谷口委員でよろしいですか。

○谷口委員

谷口と申します。よろしくお願いします。

政策2のほうで先生たちの人材の育成というところが上がっていて、8割の方がその講座に参加して実践してみよう、もしくは自ら実践してみたいという7、8割の回答を得られているんですが、逆に2割、3割の思わない方に対しては、どういうふうに考えていらっしゃるのかを教えていただきたいなと思っています。

○日高教育センター所長

実践したいと思わないという方が、32講座があるのですが、全部32回の中で思わないという教員は1～2人という状況です。アンケートの結果を踏まえ、次の学習指導講座の内容に反映しています。また、学校とのアンケート結果を共有し、各学校での授業づくり、実際には各学校の校内研究に力を入れていただいているところです。そちらに活かしていただいて、周りの先生の授業力アップのために校内研究の中に私たちの実践も入れていただく、そして学校としての実態を踏まえながら教員のほうにも指導を入れていっていただくという形で活用しております。以上です。

○笠原会長

谷口委員、よろしいですか。

○谷口委員

はい。ありがとうございます。先生たちが一生懸命関わってくださっているのは分かるのですが、私も市民の1人、子育てをしている親として、全く変わらない先生がいるというのも事実、兄弟がいれば、もう10年近く同じ、どうしようもない授業をしているという人も正直います。すみません、言葉が悪いのですが、大分疑問に思っていました。ただ、教育委員会が一生懸命されているというお話を聞いて安心はしました。今後とも、そういう先生を計画的ではなく、ぜひ突然訪問で行って評価していただければと思います。ありがとうございます。

○笠原会長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。宮瀧委員。

○宮瀧委員

参考で教えていただきたいのですが、児童・生徒への1人1台タブレット配付とか、実際この2年間、時期によってはオンラインで授業を行ったり、現場で大変苦勞してICT化が進んできたと思うのですが、茅ヶ崎市の教育委員会は、配信用といいですか、オンライン授業用の授業コンテンツみたいなものはどれぐらい作っていますか。具体的な数字でなくても結構ですが。

これからもまた新型コロナウイルスのまん延が拡大したり、あるいは別の感染症がまん延するなど、急にまたオンライン授業をやらなければいけない事態もあるでしょうし、あるいは先生方が急にご病気になったりとか、従来の言葉で言えば自習の時間とかそういうときに、せっかく苦勞して教材を作られ、あるいはライブ動画や配信用動画も蓄積されている、あるいは教科書を共有している他の自治体とそういうのは相互交換とかもできると思います。都道府県によっては県がそういうものを提供しているところもありますし、いろんな試みが全国各地で行われています。大学も同様です。

大学では、自宅から授業、語学の先生はライブ配信をやっています。私たち歴史分野の教員、オンデマンドといってもパワーポイントなどで資料を作成したり、PDFでいろんな文献を作ったりして、配信しています。そうした資料が蓄積されていれば、今後の講義にも継続して活用できるメリットもあるわけですね。だから、災いを転じて福とするではないですが、その辺の取組は今現状どんな感じですかね。簡単で結構です。数字とかは結構です。

○力石学校教育指導課長

端的にお答えしますと、市独自でオンライン授業用、またオンデマンド用の例えば先生が事前に授業の様子を撮ったりということについては、作成はしておりません。数年前、コロナのまん延を機に、国のGIGAスクール構想も一気に加速し、1人1台端末が配備されました。その中で、特に臨時休業もありましたので、その中で学校としてできることとしては、やはり学習保障と子どもたちの心のケアでした。ただし、学習保障については、先ほどの話にありましたように、例えば我々としては、神奈川県で教育センターがありますが、ある程度統一したものも作成いただけないかという要望は当初から出しているところです。やはり先生方をその時期に集めて、または教育委員会、指導主事が中心となって全ての教科書に対して動画を市のレベルで作成するというのは非常に負担が大きかったです。

したがって、当初は、先ほど言った学習保障と心のケアのうち、心のケアをまず大切に、先生方はオンラインに慣れていない状況でしたので、朝の会をオンラインでやるなどした学校もありました。学級閉鎖の時には、少しでも子どもたちが安心して家庭で過ごせるようにオンラインを活用したかったのですが、当初は全てオンラインで対応できる体制でなかったため、紙媒体や電話連絡等を通して心のケアに努めてきたところです。ただ今後、コロナも含めて予測できない状況というのは出てきますので、今回配備された端末や通信ネットワークをより効果的な活用できるように引き続き研究してまいります。

○宮瀧委員

ぜひ、お互いそういうものを見たりすると教員相互の研修にもなりますよね。レベルアップ、スキルアップも。ですから、機会を捉えてそういうことを取り組んでいただければと思います。どうもありがとうございます。

○笠原会長

梨本委員、お願いします。

○梨本委員

梨本です。私からも、先ほどのICTに関することにつながるかと思うのですが、松浪中学校で学校運営協議会を設置したということで、6ページの課題と今後の方向性のところで学校運営協議会の設置を進めていくということで、例えば、学校運営協議会を通じてICTの知識が深い地域住民の方を紹介していただいたり、社会教育主事を計画訪問に加え、学校を支援する体制を整えることが書かれています。これは、松浪中学校でそうした成果があがって、それを広めようというふうなことと理解してよろしいでしょうか。

○力石学校教育指導課長

こちらの表現につきましては、松浪中学校に特化したものではなく、今後、令和7年度を目途に32校において順次コミュニティ・スクールの設置を進めてまいりますので、その中で学校や地域に応じた課題に対して、コミュニティ・スクールがどう有効に活用できるのかという点で、ICTに知識の深い方をご紹介するという方法もあるということで記載しております。モデル校の松浪中学校については、以前より地域とのつながりもあったもので、ICTの支援というよりも特に、地域防災に関して、協議会で話題があがっています。

○笠原会長

梨本委員、どうぞ。

○梨本委員

すみません、もう1点。社会教育主事の関わりについては、授業の効果を実感されるということかと思うのですが、では、防災などというような理解でよろしいのでしょうか。

○力石学校教育指導課長

コミュニティ・スクールの委員については、例えば公民館の職員や学識経験者の方も含めて、様々な方が委員となります。先ほど言ったような各地域、学校の課題に応じてその解決を図っていく、地域と学校が解決を図っていくというシステムになりますので、その中で学校のニーズに応じて社会教育主事の活用というのも可能性はございます。

○笠原会長

梨本委員、よろしいですか。

○梨本委員

ありがとうございます。

○笠原会長

私から今のことに関連して、社会教育主事の活用の例が書かれてはいるのですが、実際そういう声が上がってきているというふうに理解していいのですか。

○事務局

事務局からご説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○笠原会長

はい、お願いします。

○事務局

課題と今後の方向性に書かせていただいた、例えば計画訪問で社会教育主事も訪問というのは、事務局で書かせていただいたところですが、社会教育課に所属する学芸員が、学校を訪問した時にタブ

レットを使った授業を見る機会があり、ここまでGIGAスクールが学校に浸透しているという驚きもあったようです。それを踏まえ、社会教育側から社会教育主事や公民館の職員が学校の授業にタイアップしていきたいというような声もありまして、今年度から計画訪問等で指導主事だけが学校に赴くのではなく、社会教育主事を含む行政職員も計画訪問に加わり、学校の様子を見て、学校を支援する取組を企画するヒントを得ようとしているものです。

○笠原会長

ありがとうございます。非常に大事なことかなと思います。やはり学校関係者という中で閉じてしまうのではなくて、様々な専門分野の方が学校に入って多面的な視点から学校教育を捉えていただいて、自分に何ができるのかというところを探っていただくのも今後の教育の充実には必要かなと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

佐藤と申します。よろしくをお願いいたします。

今の話に関わりまして、社会教育主事が実際に学校と連携をしていくというのはすごく魅力的だなと思いました。というのは、学校のカリキュラムはどうしても学校の中に閉じてしまって、子どもたちが社会を見ていって、そこで実践的な学びというものをつくっていく必要があると思いますが、現在コロナ禍ということもあって、自分の子どもを見ていても、かなりそれが限られてきている。そういった中で様々な連携があるとは思いますが、地域と早めにこうやってタイアップしていって、そして、すごく頑張っている公民館はオンラインの事業などをとても丁寧にされているので、そのあたりのノウハウを共有していったカリキュラムを充実していただきたいなと思っています。

また、そういった組織というのは、学校長のみが連携をしていくだけではなく、どちらかというところ、やはり地域と自由に参加ができるような仕組みというのが必要になってきまして、そういったときに必要な人として、地域コーディネーターはとても有力な人材であるのではないかなと考えております。そういった事例というのは他の市でも多くありますので、そういったところをモデルにしつつも、茅ヶ崎流といいますか、それぞれの学校の地域に合わせ活性化し、私たち保護者も仕事、地域の活動、趣味など様々な活動をしていますので、そういったことをうまく連携していって、子どもたちに生きた学びというもの、そして生きる力をつけていっていただきたいなと思っています。コメントになりました、すみません、ありがとうございます。

○笠原会長

ありがとうございます。いかがでしょう。梨本委員、どうぞ。

○梨本委員

すみません、細かい数値の確認ですが、11ページの取組1というところ、全体的にすごく現場を訪問されていると思いますが、「学校からの要請に応じた校内研究等に係る指導・助言（要請訪問）」というところが、令和2年度は66回のところが令和3年度が36回になっています。学校を訪問する数は小学校、中学校それぞれ6校、3校ということで変わってないのですが、ここは単純に訪問の回数が減ったと理解してよろしいでしょうか。

○力石学校教育指導課長

令和2年度もコロナの影響はあったのですが、令和3年度もやはりコロナの影響もありまして、この数字については、活動内容の2枠ある右側に書いてありますように推薦研究校を対象としておりますので、その中で令和3年度は、2年度に比べて実際訪問する回数が減ってしまったということになります。

○梨本委員

ありがとうございます。

○笠原会長

それでは、ほかにないようでしたら、続きまして、審議の都合上、今お話しいただいた基本方針1と基本方針3で学校教育に関わるものが多くあることや同時に担当課も重なりますので、基本方針3を先に審議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、事務局、64ページからの基本方針3について説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、説明をさせていただきます。

基本方針3につきましては、政策5、政策6、政策7で構成されております。まず、政策5の各施策の取組と効果を総括というところですが、まず令和3年度は調査研究員会の活動を再開し、5つの研究に取り組むことができました。調査研究発表については、令和2年度は対面での発表を行うことができなかったのですが、令和3年度は教育講演会を対面で開催したことによって33名の方が参加しました。

政策5に示した活動につきましては、おおむね教育委員会事務局の運営に関わる活動が多いのですが、コロナ禍においてもその多くは滞ることはなく、適切に取り組むことができました。教育委員会の点検・評価につきましては、新たな茅ヶ崎市教育基本計画のスタートを機にその実施方法を見直しております。

また、71ページに示しております「取組2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」につきましては、コロナ禍という状況を鑑みまして、講演会のテーマを「不安な気持ちへの向き合い方」や「ほどほどの子育ての大切さ」などとしまして、教育関係者や子育て中の市民の方々が抱える不安の解消につながる機会を提供いたしました。

政策5についての課題と今後の方向性ですが、新たな教育基本計画に基づく教育委員会の点検・評価の運用につきましては、毎年度の教育計画審議会での調査審議を踏まえまして、点検・評価の活動内容などを見直してまいります。

また、令和4年度は、感染症の蔓延により策定が延期されておりました茅ヶ崎市実施計画2025の策定に着手しております。教育基本計画に位置づけました施策や審議会からいただきました知見を踏まえて、今後3年間で重点的に取り組む施策を茅ヶ崎市実施計画2025で位置づけてまいりたいと思っております。

続きまして、政策6になります。74ページ以降になります。まず政策6につきましては総括ですが、政策6の指標「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」につきましては、

「安心して利用できる」と答えた児童・生徒さんの割合が徐々に増加している傾向にあります。計画的に学校施設を改修してきたことで、児童・生徒にとって安心して利用できる施設環境が整いつつあります。

また、東海岸小学校の給食調理場の改修や小和田公民館の耐震化及び設備更新を実施しております。同公民館の耐震化によりまして、本市社会教育施設全ての耐震化工事が完了しております。

また、政策6につきましての課題と今後の方向性ですが、今後10年から30年の間に既存の学校施設の大規模な改修ですとか、建て替えの時期を迎えます。既存の施設を改修するのか、または市民団体、学校などが連携した教育活動を促進するために社会教育施設などのほかの公共施設と複合化を行うのかなど、教育活動の展開に向けて市長部局と連携して施設整備の方向性について検討したいと思っております。またさらに、施設整備には多大な事業費を必要とするので、併せて財源確保に向けた方策について検討していきたいと考えております。

最後になりますが、政策7についてです。政策7の総括ですが、80ページ以降となります。学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量についてですが、おおむね国が示す基準は満たしております。各小学校においては栄養バランスの取れた給食を提供することができております。また、学校給食の取組については、先ほども申し上げましたが、東海岸小学校の給食調理場をウェット式からドライ式というものに改修を行っております。また、食育に配慮した給食を提供するための研究会議等も実施しております。しかしながら、中学校給食につきましては、調理施設の建設地の選定までに至らなかったため、茅ヶ崎市実施計画2025期間内に施設の建設候補地ですとか工程表の作成など、実施までの具体的な取組を進める必要があると考えております。

また、児童・生徒の安全対策についてですが、前年度と同程度の活動を実施しております。政策7の指標に示しておりますが、「地域の大人に見守られていると思う割合」につきまして、「見守られている」と回答した児童・生徒の割合はおおむね横ばいに推移しておりますが、「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」については、「安全だと思う」割合は増加の傾向にあることから、継続的に実施してきた地域の見守り活動ですとか、通学路の安全対策の効果が現れていると考えております。

また、政策7の課題と今後の方向性についてです。先ほども申し上げましたが、中学校給食の調理施設につきましては、建築基準法における工場の位置づけとなっております。今のところ建設ができる用地、用途の地域が限られていること、まとまった敷地面積を必要とすることから、建設予定地の選定ができていない状況です。政策5の課題と今後の方向性で記述したように、申し上げたとおり令和4年度は、感染症の蔓延により策定が延期されておりました茅ヶ崎市実施計画2025の策定に着手しております。

これを踏まえまして、令和4年度以降に試行的に中学校給食を提供します。また、試行を踏まえ、中学校給食の実施に向けた具体的な取組を茅ヶ崎市実施計画2025に位置づけております。事務局からの説明は以上となります。

○笠原会長

ありがとうございました。それでは、皆様から総括、個別の事業についての何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。丸山委員、先をお願いいたします。

○丸山委員

政策6、74ページの部分ですが、指標の推移のところ、教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う児童・生徒の割合ということで指標になっております。自己評価の部分で4行目、「児童・生徒にとって安心して利用できる施設環境が整いつつあります」という記述になっているのですが、学校現場からすると、子どもたちは多分楽しく、安心してという面もあるのですが、施設管理の立場からしますと、下にも書いてあるように、大規模な改修や建て替えの時期が来ているというところ、かなり老朽化が進んでいます。体育館やグラウンド等の危険な箇所ところもまだございます。教育委員会にも丁寧に対応していただいているのですが、「児童・生徒にとって安心して利用できる施設環境が整いつつあります」というと、「もうすぐ整う」というニュアンスに取れるので表現を見直した方がよいと思います。

○笠原会長

事務局、どうでしょうか。その辺の表現の仕方ですね。ご意見はございますか。

○事務局

事務局からご説明をさせていただきます。今、丸山委員からのご指摘のとおり、我々も必ずしも環境が充実しているものでもないかなと思います。この表現については、持ち帰りまして修正をさせていただきたいと思います。

○笠原会長

よろしく願いいたします。 宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

今、丸山委員が指摘した同じページの74ページの下、課題と今後の方向性で、今後、学校施設の改修に伴って、単独で建て替えなどをするのではなく、他の施設と複合化をしようというのはとてもよいことだと思います。私は茅ヶ崎の浜見平で生まれ育ちまして、西浜小学校、柳島小学校、西浜中学、北陵高校とこちらで過ごしたのですが、あまり隣接するというような経験がないです。今、私は埼玉県の新座市にいまして、教育委員をしているのですが、新座市は、たしか文部科学省の支援を受けて、隣接する小学校、中学校、高校の総合的な取組をするモデル地区として推進していまして、今、人権教育を多分一緒にやっているのではないかと思います。

この前、教育委員会の定例会でやっぱりすごくいいというリアクションが聞こえてきて、せっかく近くに小学校、中学校、高校があるのだから、人権教育なんかはまさに同じ目標に向かってそれぞれ考え方を醸成していく大事な教育ですので、やっぱりこれから小学校、中学校、高校単独で考えずに、いろんな立地条件とかを少し総合的に考えて、実際文科省もお調べになると、そういう学校の連合をした取組を推奨しているようですから、いろいろと事例はあると思います。ここに書かれていることは決して絵に描いた餅にしないで、大切にしていければいいかなと思いました。

○笠原会長

特に事務局からはよろしいですか。

○事務局

大丈夫です。

○笠原会長

なければ、ほかに委員の方々からご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、基本方針3につきましては以上で終了させていただきます。

続いて、30ページから65ページまでの基本方針2についてご審議いただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは30ページになります。基本方針2の政策3、自己評価について説明をさせていただきたいと思います。

各施策の取組と効果を総括でございます。2段落目をご覧ください。令和3年度の社会教育関連講座につきましては、対面による講座を一部再開したほか、オンライン講座を71講座、動画配信を44講座開催しています。対面式やオンライン講座では受講ができる人数は限られておりますが、受講が時間と場所に限定されない動画配信に比べまして、講師と受講者、受講者間のコミュニケーションを重視したため、ウェブ会議システムを使い、講座を開催してございます。動画配信につきましても、公立保育園と連携し、考案したえぼし麻呂体操のように、子どもたちの運動不足の解消や、体操を通じて子ども同士がコミュニケーションを深めることができるようにするなど、動画の内容を工夫してきてございます。

課題と今後の方向性でございます。社会教育関連講座につきましては、対面及びオンラインを併用して、引き続き開催をしていきたいと考えています。政策3の重点施策の取組の効果に記載してありますが、オンラインにより、今まで講座に参加されなかった新たな層が参加されるなど、参加しやすいという面がオンラインにはあります。GIGAスクール構想で、児童・生徒がタブレット端末を日常的に使う機会が増えております。さらに、令和4年度からは端末の持ち帰りも可能になったことから、今後、児童・生徒が講座に参加する割合というのも増えていく可能性があります。

そこで、オンラインの強みを生かすとともに、前年度の点検・評価の知見を踏まえまして、家庭の情報機器、ネット環境が不十分である方に対する学習機会を保障するため、令和4年度、公民館等へのWi-Fi環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

感染症のまん延を機に、講座の開催手法の幅が広がりまして、時代の変化に柔軟に対応しながら、社会教育の取組を継続する上で、社会教育関係職員の資質向上は重要と考えてございます。取組2の実績に記載しましたとおり、オンラインでの取組というのは、著作権や肖像権により一層留意する必要があると考えてございます。こうしたことを踏まえまして、我々職員向けに著作権法など、関連法令の理解を進める研修の開催も検討していきたいと考えてございます。

次に、56ページ、政策4でございます。自己評価になります。2段落目、教育普及活動の実施につきましては、次ページにありますように、対面とオンラインを併用したことで、文化財に関する講演会等については248人が参加しまして、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館につきましては、25名の全員が受講を終了しております。

59ページの取組の効果にありますように、出前講座で職員が学校に出向きまして、実物の資料を活用しながら授業を実施することで、児童・生徒が茅ヶ崎の歴史や民俗への理解を深める様子が確認で

きていることから、実物に触れるというものが非常に重要だと再認識をしております。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の事業の講座につきましては、先ほどご説明したとおり、オンラインと対面を併用することで、新たな受講者層が見られたように、オンラインの参加しやすい特性というのを認識してございます。

課題と今後の方向性でございます。前年度の知見にありましたように、博物館が今年度オープンします。公民館、図書館、美術館、学校が相互に連携した取組の具体化や、博物館や図書館が所有する資料のデジタル化、オンラインを活用した新たなコンテンツの開発も重要だと考えています。それを踏まえまして、令和4年度、社会教育施設のWi-Fi環境の充実に加えまして、博物館等が所有する資料のデジタル化を行い、ウェブで資料が閲覧・検索できる仕組みの構築をしていきたいと考えています。加えまして、デジタル化した資料を用い、調べ学習等を行えるアプリケーションの開発を合せて進めていきたいと考えてございます。

こういったオンラインの講座の開催や資料のデジタル化によって、今年度の7月末にオープンする博物館に直接出向く機会が減少するというような懸念もありますが、オンラインの参加しやすいという特性を生かしながら、博物館に実際に行ってみたいと思えるようなコンテンツの開発、対面とオンラインを併用しながら講座を開催することで、より多くの方が博物館に来館する機会を創出していきたいと考えています。

下寺尾遺跡群の整備につきましては、感染症対策を優先したことから、公有地化に取り組むことができませんでしたが、茅ヶ崎市実施計画2025に史跡指定地の公有地化を位置づけまして、遺跡群の保存、整備に進めていきたいと考えてございます。説明については以上です。

○笠原会長

ありがとうございました。それでは、皆様のほうからご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

○宮瀧委員

今、お話の中にも再三登場したちがさき丸ごとふるさと発見博物館ですが、今年新しい、文化資料館に代わる博物館がオープンすることはめでたいことで、近隣の市町村全部に博物館があるわけではありませんので、茅ヶ崎は本当に恵まれていると思います。

先ほど、事務局から繰り返しご紹介いただいた、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館というのは、これは箱物の博物館というのはなくて、教育委員会の皆さんや市民の皆さんが、いわゆるマンパワーを生かしていろいろな場所で、例えば、自然観察会で相模川の干潟で鳥を観察したり、あるいは市内のいろいろな石造物を、お地藏さんとか、庚申塔を見て回ったりとか……。

○笠原会長

すみません、宮瀧委員、ちょっと聞こえづらいので、マイクをもうちょっと。

○宮瀧委員

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館は、箱物の博物館ではなくて、いわゆるエコミュージアムなんかに近いですね。どこでも場所を限定せずに、いろいろな形で市民の方が生涯学習できる、そういう全国的にも大変注目された事業ですね。資料のほうも見ていただきたいのですが、63ページの下に③

ちがさき丸ごと発見博物館事業で開催した講座等の開催数ということで、昨年は、令和3年度は9回で25人の方がオンライン講座に参加しています。少し遡っていただくと、平成26年は68回、712人の方が参加されており、感染症がまん延する前は、本当に多くの機会を設定して、大勢の方が参加されていました。全国的に話題になったのが、100日間を通して、市内のどこかでイベントが行われていると。今日は教育委員会文化財担当の職員の方が図書館で講演会をしています、明日は先ほどの相模川の干潟で野鳥観察会をやっているとか、時間がある方がいつでもお好きなときに参加できる生涯学習の事業ということで、視察も大変多く訪れていました。

ところが、今年度予算が削られてしまい、ゼロになってしまいました。先日の6月12日に文化財保護審議会が開催され、私は文化財保護審議員もしているのですが、来年度予算の説明があったときに、出席の委員の皆さんそろって、これは困ると。茅ヶ崎の目玉の事業だし、教育委員会がしつらえた講座に市民の方が参加するような、旧来のシステムじゃなくて、市民の方が自分たちで企画をして、お互い勉強し合う、そういう潜在的なマンパワーを活用する先駆的な事業なので、何としても事業は継続してほしいし、今年、新しい博物館の開館等で厳しい予算査定になったとは思っているのですが、細く長くでもいいので、この事業を続けていただけるように要望を先月したばかりです。

事務局からの説明で、この事業がやっぱり重要と結果報告があったわけですがけれども、これは気がついたらなくなっていたということにならないように、本当に成果がある全国的にも有名な事業ですので、コロナの後にはまた、先ほどのグラフにあるような参加者数が返ってくると思いますので、ぜひ大事にしてほしいなど、ここで申し上げたいと思います。

瀧田課長、どうですか。この前も文化財保護審議会のときの意見も踏まえて、コメントを一言お願いできますか。

○瀧田社会教育課長

宮瀧委員より、丸ごとの評価もいただき、また、ご意見もいただきありがとうございます。我々もいたしましても、やはり丸ごとに関わってくださっている方の熱意だけに頼るのではなく、やはり予算という形で市でも取り組んでいるのだということをお見せしないと、なかなか継続していくモチベーションという部分でも少し厳しいところもあるだろうというのは、社会教育課としても認識しているところがございます。今年度は予算がないという状況で、できる限りのことを行いながら、やはり活動が必要だということを庁内外にご理解いただき、また予算確保にも努めつつ、丸ごとの活動自体も、まだコロナの影響というのは続くところもございますが、新しい生活様式に合わせた活動なども検討しながら取り組んでまいりたいと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。ほかはいかがでございましょうか。

○梨本委員

図書館について質問です。45ページのところの取組の2です。図書館資料の探索などについて、レファレンスサービスの実施が、令和2年度が1,000件ぐらいだったのが、令和3年度はかなり増えています。この理由というのは、図書館に実際に来る人数が少し増えたからなのか、オンラインのそういったサービスを利用した人が増えたとか、そういう事情なのかというのをちょっと伺いたいです。

それから、その下のツイッターによる情報発信のところは、これは新しいフォロワーの数という理解でよろしいでしょうかという質問です。

○松岡図書館長

レファレンスサービスの件数が増えた理由といたしましては、集計方法を変えたことによるものです。レファレンスサービスは、蔵書検索や「〇〇について調べたい」といった相談に乗る参考業務で、その件数はこれまで本館、分館でのみ、バックヤードの壁面に表を貼って正の字で書いていました。しかし、窓口が混むときは、書き漏れることが多くありました。そのため、令和3年10月から各窓口に表を置き、書き漏れを極力減らすとともに、11月からは各図書室においても集計をはじめました。したがって、業務改善したことで、前年度より大幅に増加した結果ということです。

ツイッターにつきましては、委員おっしゃるような新しいフォロワー数という認識で結構です。

○梨本委員

ありがとうございます。確認ができて、レファレンスサービスはすごく市民に役立っているというふうな理解でよろしいですね。ありがとうございます。

○笠原会長

ほかはいかがですか。吉原委員お願いします。

○吉原委員

オンラインの講座をつくられているということなのですが、特に高齢者に対するデジタルデバイドの解消についてちょっとお聞きしたいです。

○生川南湖公民館担当課長兼館長

高齢者の方のデジタルデバイス解消ですが、シニアのために、Zoomの使い方を学ぶ講座を5館共同で行っております。シニア事業「かんたんZoomの使い方講座」、Zoomの使い方を取得することで、学びの機会を広げるとともに、外出せずとも人と交流ができるシニアを増やすことを目的とします。また、各公民館主催のZoom講座への参加をその際に促しております。

○笠原会長

すみません、今のご説明いただいたものは、今回配布された資料のどこを見ればそれが分かりますか。

○生川南湖公民館担当課長兼館長

オンライン講座実施状況一覧というのがございまして、そちらの上から4番目、6月から3月まで毎月2回、「かんたんZoomの使い方講座」というところで、ここではあまり詳しいことは書いていないのですが、内容としては今説明したようなものになります。

○笠原会長

吉原委員がおっしゃった高齢者向けというところが、この資料からでは見えてこないというところ

のようですが、吉原委員、いかがでございますか、今の事務局の説明で。

○吉原委員

資料はオンライン講座と書いてあるのですが、それを見れるか、見れないか、高齢者ですよ。要するに、小学生、中学生は端末に入っています。しかし、まずスマホだとかパソコンを持っていない人がいる。そういう人たちが幾らオンライン講座、オンライン講座と言っても、見ることはできません。それから、Zoom、Zoomと、これも同じように、パソコンだとかスマホに入っていれば見れる、会議には参加できるのですけれども、そうじゃない方は恩恵に預からない、切り捨てちゃうのか、そこら辺を何か考えているのか、検討する余地とかが何かあるのかというのをお聞きしたかったです。

○笠原会長

改めて事務局、吉原委員の質問にお願いいたします。

○生川南湖公民館担当課長兼館長

一応、ご自宅でPC等をお持ちでない方については、少人数にはなりますが、公民館のほうに来てもらって、直接そこで使い方とかを学んでいただく形になるのですが、皆さんに普及するということはまたこれから考えていかなきゃならないところだとは思いますが、より広く普及するという面については。

○笠原会長

今後も課題であるという認識を示していただいたということで、吉原委員、よろしいでしょうか。ほかはいかがでございますか。

○佐藤委員

6ページの公民館のところの成果として、小・中学校と連携した講座の開催というのがあって、そこで参加した小学生が講師となった中学生の姿を見るというのは、具体的にどれくらい行ったとかというのがどこから確認できるのか、エビデンスはどこにあるか教えていただきたいと思えます。

○笠原会長

ありがとうございます。事務局、エビデンスの部分があるようでしたらお願いいたします。

○事務局

その前の35ページになります。取組1のところの活動内容の一番上です。「小・中学校などと連携した主催事業の開催」というところで、令和3年度、1事業実施しております。下の取組内容（実績）にあります。具体的には松林公民館で赤羽根中学校の科学部と連携しまして、夏休みに小学生の親子を対象にしたオンライン講座というのを実施しまして、24人が参加しました。

○佐藤委員

ありがとうございます。結果としては、いい様子が見れたということだと思えるのですが、1事例だ

けにとどめる予定ですか。それとも広げるのですかね。もしも、効果もあると思うのですが、今後広める必要があるのであれば、そういうことってここには載ってこないのですか。すみません、基本的なことでも申し訳ないのですが、教えていただきたいです。

○笠原会長

1 事業だけでそういうふう言い切ってしまうっていいのかということと、それよりはむしろ、今後もそういう状況になるような形で広めていくというような記載のほうが適しているのではないかというようにご指摘ですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。ご指摘のところ、ごもっともだと思いました。先ほど、小・中学校と連携した取組は、引き続き、機会を増やすことを検討していきたいとは考えています。

先ほど、総括のところの説明をさせていただいたのですが、今年度の秋頃になります、Wi-Fi環境が公民館に整備されます。そうすると、小・中学校と社会教育施設が連携した講座が、よりやりやすくなると思いますので、その環境の充実を踏まえながら、小・中学校と連携した主催事業というのを充実していく方向で検討していきたいと考えています。

○佐藤委員

ありがとうございます。先ほど宮瀧委員から、小・中・高の連携というか、近隣の学校のつながりというお話があって、それにここが関係するのかなというふうに思っております。そして、幼稚園向けとか、幼児の子育ての研修をたくさんされていて、様々な子ども向けの活動も行っているのですが、ちょうど真ん中が抜けているというか、例えば、高学年とか中学年とか、そのあたりというものがないですし、その連携というのも不足しているというか、先ほど言った、地の利というか、地域の隣接した学校の強みとかも含めて、そのあたりを何かいい活動に持っていけるような総括にさせていただけるとありがたいです。以上です。ありがとうございます。

○笠原会長

事務局、佐藤委員のお話等も含めて、今後対応のほうを考えていていただきたいと思います。よろしいですか。

○平木委員

これは昨年度ということでの結果かなと思っています。非常にコロナ禍の中で集まるということが難しかった中で、この1つだけの事業ということになっているのかなと思っています。以前いた学校のところでは、小学校と中学校が連携しまして、公民館を使って、中学生がいろいろな工作ですとか、そういったものを小学生に教えてくれるという企画がありました。卓球なんかも、中学校の卓球部が出てきて、小学生に卓球の手ほどきをしてくれるとか、そういった事業があって、とても小学生と中学生がよい関係で学んでいるなというふうなことを、実際私のほうも目にしております。そういった事業が、コロナ禍がどうなっていくか分かりませんが、今後引き続き、そういった公共の場で行われていくととてもよいかと感じております。

○笠原会長

ありがとうございます。やはり、コロナを経て、ニューノーマルといわれる時代に入ってきた、今までの取組で十分なのか、いや、そうではなくて、新しい切り口で、新しい時代のニーズに合わせた在り方というところも、やはり今までのことを大事にしつつも、プラスアルファを考えていく必要性というのが出てきているように感じますので、そのあたりも視野に入れながら、事務局としては今後の対応を検討していただくことが必要かなと思います。

ほかはいかがでございましょうか。特によろしいですか。基本方針1から3の全体を振り返って何か言い忘れていること等、確認したいこと等がないか、もしないようでしたら、ここで意見、質問等は終了とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特段お声も上がらないようですので、これで皆様からのご意見、ご質問等は終了させていただきます。では、次に事務連絡ということで、事務局にお願いをしたいと思います。

○事務局

本日は、熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。次回の日程でございしますが、8月24日水曜日を予定してございます。内容ですけれども、本日ご審議いただいたものを踏まえまして、笠原会長、宮瀧委員、梨本委員にそれぞれ基本方針ごとに知見（案）をご作成いただきまして、その知見（案）を委員の皆様でご議論をいただくということを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、これもちまして、令和4年第1回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会といたします。本日は私の都合でZ o o m対応、大変聞きづらいところもあったかと思いますが、ご協力をいただきまして、時間内に終了させていただくことができました。本当にありがとうございます。また次回もどうぞよろしくお願いたします。